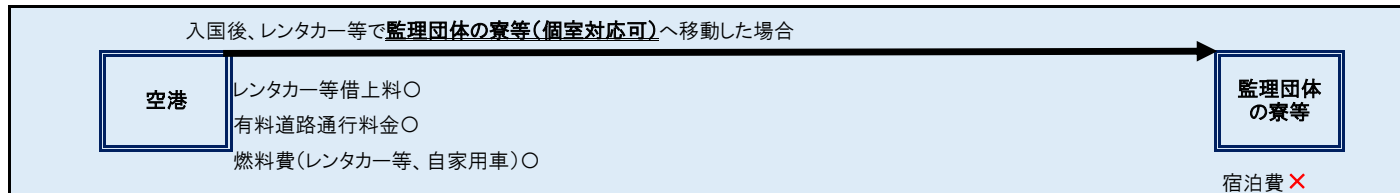
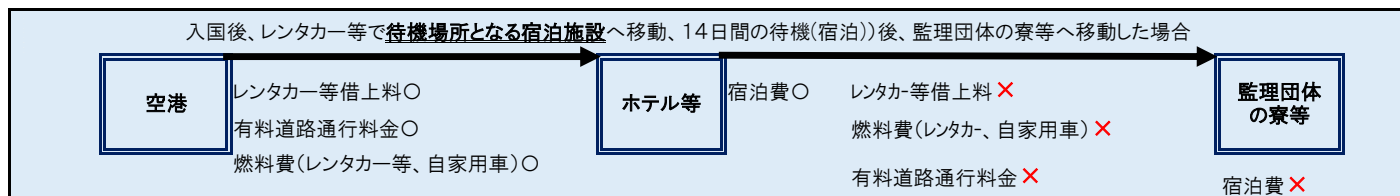


宮崎県外国人技能実習生等受入事業者支援事業補助金の御案内

(令和3年度補助金)

【事業内容】	宮崎県内で雇用される「外国人技能実習生」及び「特定技能外国人」の入出国に際して、新型コロナウイルス感染症の水際対策として、宿泊施設での待機や公共交通機関の不利用等の措置が求められる期間に、受入事業者が負担した宿泊費用等を補助します。	
【補助対象となる在留資格】	「技能実習」(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、帰国が困難となった技能実習生で、在留資格を「技能実習」から「特定活動」に変更した者を含む) 「特定技能」	
【補助金の交付対象者(申請者)】	国から要請されている新型コロナウイルス感染症水際対策に必要な防疫事項を遵守している次の者 ①外国人技能実習生等を受け入れた県内企業等(法人及び個人) ②県内企業等で雇用される外国人技能実習生を受け入れた監理団体 ※監理団体は、特定技能外国人に係る申請はできません。 ※登録支援機関は、申請できません。	
【補助対象経費】	入国時	出国時
	①宿泊費(15泊分を上限) ②レンタカー等借上料 ③有料道路通行料金 ④燃料費(定額) ※令和3年7月1日以降の入国分の支出経費で、令和4年2月3日までに待機期間が完了したもの(例)待機期間が14日間の場合は1月20日までに入国した者が対象	①PCR検査費 ②陰性証明書発行費 ※令和3年7月1日から令和4年2月4日までの期間の検査分の支出経費
【補助額】	補助対象経費の2/3以内(燃料費は定額) ※外国人技能実習生等1人につき12万円上限	補助対象経費の2/3以内 ※外国人技能実習生等1人につき2万円上限
【申請期間】 第3回目	令和4年1月4日(火)～令和4年2月4日(金) 消印有効 ※今回の申請期間が 最終 となります。	
【申請方法】	郵送(簡易書留やレターパックなど申請者が郵便物の到達を確認できる方法で送付してください。)	
【申請書類の様式等】	宮崎県中小企業団体中央会のホームページに掲載しています。ダウンロードして御使用ください。(http://www.himuka.or.jp)	

(補助対象となる入国時経費の例) ※「○」は補助対象となりますが、「×」は補助対象となりません。



【問合せ先】	宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部 外国人技能実習生等受入事業者支援事業担当 〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号宮崎県中小企業会館3階 電話 0985-83-9140 FAX 0985-27-3672 E-mail sien45@himuka.or.jp 受付時間 9時～12時 13時～17時(土日祝日・年末年始を除く)
--------	--

申請スキーム

宮崎県中小企業 団体中央会	←①補助金交付申請及び交付請求	県内企業等 監理団体
	②交付決定通知及び確定通知→	
	③補助金支払→	

申請者に準備していただく書類

			入国時	出国時
補助対象経費			①宿泊費(15泊分を上限) ②レンタカー等借上料 ③有料道路通行料金 ④燃料費(定額) ※令和3年7月1日以降の入国分の支出経費	①PCR検査費 ②陰性証明書発行費 ※令和3年7月1日以降の検査分の支出経費
交付申請に必要な書類	共通書類	1	チェックシート	
		2	宮崎県外国人技能実習生等受入事業者支援事業補助金交付申請書及び交付請求書 (入国時用又は出国時用)	
		3	誓約書	
		4	合意書 ※監理団体を通じて技能実習生を受け入れた場合に必要(申請者(監理団体・県内企業等)にかかわらず必要)	
		5	在留資格及び入国日を証する書類(在留カードの写し及びパスポートの上陸許可(証印)のページの写し)	
		6	宮崎県内の事業所で受け入れた外国人技能実習生であることを証する書類 ①技能実習の場合 ・技能実習計画認定申請書(実習計画含む)の写し ・技能実習計画認定通知書の写し ②特定活動(技能実習生が在留資格を「技能実習」から「特定活動」に変更した場合《出国時のみ》) ・パスポートの指定書の写し ※新型コロナウイルス感染症の影響で在留資格を「技能実習」から「特定活動」に変更したことがわかるもの ・就業場所を確認できる雇用契約書の写し ※宮崎県内の事業所で雇用された者だとわかるもの ③特定技能の場合 ・パスポートの指定書の写し ・就業場所を確認できる雇用契約書の写し ※宮崎県内の事業所で雇用された者だとわかるもの	
		7	通帳(振込先口座)の写し ※金融機関、本支店名、店番号、口座種別、口座番号、カタカナでの口座名義が確認できるもの	
	その他の書類	8	宿泊施設の領収書の写し及び宿泊証明書 ※宿泊場所、宿泊者、宿泊日、宿泊費、支払日、支払先、一人当たり必要した費用がわかるもの	PCR検査を受けた病院等の領収書(明細書)の写し ※受診者名、検査日、検査機関名、支払者、支払日、支払先、一人当たり必要した費用がわかるもの
		9	レンタカー申込書又はレンタカー会社等からの領収書の写し ※借上の事実、借上日数、借上費がわかるもの	海外航空券等の写し ※出国予定日(帰国日)が分かるもの
		10	有料道路の領収書、利用証明書の写し ※利用日、利用区間、通行料金がわかるもの	申立書 ※外国人技能実習生等個人が立替払いした場合又は領収書(明細書)宛名が外国人技能実習生等の場合
		11	検疫所に待機場所(宿泊場所)を申告した書類 (健康カードや質問票の写し等) ※上記書類がない場合、待機場所に関する報告書を提出	